

令和4年度 市民企画運営講座「えちぜん学び隊」の企画を募集します！

市民企画運営講座「えちぜん学び隊」は、「自分の特技や趣味、経歴などを活かして、こんな講座を開いてみたい！」や、「こんな講師や人材を知っている！ぜひ、その人の講座を開いて学びたい！」と考えている市民の皆さんが、自ら企画・運営を行う講座です。

まさしく、市民のニーズが反映された「市民の市民による市民のための生涯学習」の場です。自分が教えたことや学びたいことを提案して、実現してみましよう！

募集要項

【応募資格】 下記の条件全てを満たす方

- ① 越前市内に在住・在勤・在学の20歳以上の方
- ② 講座内容の企画や、講師の選定及び調整（申請者本人が講師の場合は不要）が行える方

【募集内容】 以下の条件を満たす講座企画

- ① 1回を60分、または90分とした全2回の連続講座で、申請者が主体となって講座企画運営できるもの
- ② 広く市民に受け入れられ、生涯学習にふさわしい教養・生活実技講座
- ③ 講座終了後、参加者の希望に応じて、グループ化して学習を継続できるもの
- ④ 以下に該当しないもの
 - 特定の企業・商店・サービスの営利や広報宣伝・勧誘にかかわるもの
 - 個人及び団体が運営する営利目的の教室活動の一環として企画するもの
 - 特定の政党・宗教活動の宣伝や利害にかかわるもの
 - 公的機関の補助または援助を受けているもの

【募集件数】 4件程度（選考有り）

【応募方法】 「応募用紙」（生涯学習センターの窓口を設置、またはHPからダウンロード）に必要事項を記入し、生涯学習センターへ提出してください（郵送またはメール可）

市民企画運営講座「えちぜん学び隊」応募から開講までの流れ

1. 企画の募集

応募用紙（生涯学習センターの窓口に設置、または HP からダウンロード）に必要事項をご記入の上、生涯学習センターへ提出してください。（郵送またはメール可）

2. 選考

以下の審査基準に照らし、書類選考を行い、生涯学習センター運営協議会（令和 4 年 6 月頃、10 月頃開催予定）において協議、承認されて決定となります。

【審査基準】

- ① 募集要件を満たしていること
- ② 内容に極端な偏りがなく、生涯学習センターが主催する講座として実施するのにふさわしいものであること
- ③ 市民の満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できること
- ④ 企画に市民ニーズがあり、多くの受講が見込めること
- ⑤ 企画に独創性があり、新たな事業展開が考えられること
- ⑥ 企画に計画性があり、期間内に実現できること
- ⑦ 提案者に事業実施の知識や経験などがあること

3. 選考結果の通知

生涯学習センター運営協議会での協議後、申請者に結果をご連絡します（郵送またはメール）。

4. 開催日時・会場・定員等詳細の決定

開催日時・会場については、申請者の希望や施設の空き状況などを考慮し、事務局にて決定します。

5. 講座準備

申請者は、講座内容の準備、チラシ作成、資料作成、講師との調整（申請者本人が講師の場合は不要）など、講座開催に向けて、責任ある講座運営を行なってもらいます。受講生用の教材等が必要な場合には、実費負担金一人当たり 1 回 500 円以内で準備・算定し、講座当日に受講生から徴収してください。受講生用の資料やレジュメの印刷については、事務局で行います。

6. 受講生募集

講座案内を市広報紙や市ホームページに掲載、また、市内公民館等へちらしの配布を行います（事務局にて実施）。

7. 講座開催日

講座当日は、事務局とともに会場設営や受付を行い、講座終了後には会場の原状回復、清掃を行なって頂きます。講座中は参加者とともに受講して頂きます。司会進行は事務局で行います。

8. 講師謝礼

生涯学習センターの基準に基づきお支払いします。交通費や昼食代、物品の購入（受講生用の教材を除く）などは謝礼に含まれません。

また、講師謝礼支払用に、金融機関口座の登録が必要です。